

平成27年度西東京市下水道事業特別会計予算

平成27年度西東京市の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,418,158千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

平成27年2月27日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		300
	1 下水道受益者負担金	300
2 使用料及び手数料		1,984,049
	1 使用料	1,983,439
	2 手数料	610
3 国庫支出金		47,100
	1 国庫補助金	47,100
4 都支出金		2,355
	1 都補助金	2,355
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		830,000
	1 一般会計繰入金	830,000
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		52
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 市預金利子	50
	3 雑収入	1
9 市債		554,300
	1 市債	554,300
歳入合計		3,418,158

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 下水道費		1,914,496
	1 下水道管理費	1,298,180
	2 下水道建設費	616,316
2 公債費		1,499,662
	1 公債費	1,499,662
3 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳出合計		3,418,158

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	554,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み40年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。